

経済センサスの枠組みについて（概要）

参考2

「統計行政の新たな展開方向」（各府省統計主管部局長等会議申合せ）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（閣議決定）に基づき、関係府省等による「経済センサス（仮称）の創設に関する検討会」において検討を行い、「経済センサスの枠組み及びこれに関連した大規模統計調査等の統廃合、簡素・合理化についての結論」として検討会において合意を得た内容をまとめたもの。

経済センサスの概要

指定統計調査として実施

農林漁家を除く全ての事業所及び法人企業を対象

平成21年に行政記録等の法人企業の名称・所在地等の情報を利用し、事業所・法人企業の捕捉に重点を置いた調査を実施した上で、当該調査により得られた情報を有効に利用して、平成23年に経理項目の把握に重点を置いた調査を実施。

21年調査

平成21年調査は、事業所及び法人企業の名称、所在地、従業者数等のフェース項目、複数事業所を有する法人企業の傘下事業所の名称、所在地を把握。
総務省が中心となって実施。

23年調査

平成23年調査は、事業所及び法人企業の名称、所在地、従業者数等のフェース項目、売上高とその内訳、必要経費等を把握。
総務省と経済産業省が中心となって実施。

調査周期

平成23年に実施する調査を起点として5年周期で実施する。また、平成23年調査の実施後、5年周期で実施する調査の間に経済センサスの枠組みの中で母集団情報の整備等のための調査を実施する。

調査方法

経済センサスは、市区町村系統の調査員調査を基本としつつ、それに加え、本社等一括調査、郵送・オンライン調査の導入を図る。調査の実施に当たっては、国の地方公共団体に対する調査事務系統の一元化、予算執行の一元化を図る。

統廃合

統廃合される大規模統計調査は、平成21年及び平成23年事業所・企業統計調査、平成21年サービス業基本調査、平成21年商業統計調査、平成22年工業統計調査

調査事項及び調査方法

平成 2 1 年調査

調査事項

事業所の名称、所在地、連絡先
経営組織
本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地
事業所の開設時期
事業所の従業者数
資本金
経済活動の内容

< 法人企業について把握 >

法人企業全体の経済活動の内容
法人企業全体の従業者数
傘下事業所の名称、所在地

調査方法

現行の市区町村系統の調査員調査を基本とするが、本社等一括調査、郵送・オンラインによる方法の導入を図り、調査員調査のあり方を検討。

調査客体に対し調査票を同時期に配布し、同時期に収集。

既存統計調査等に加え、行政記録等の法人企業の名称・所在地の情報を利用して準備調査名簿を作成し、当該名簿に基づき調査票の配布・収集。

調査期日(予定)

平成 2 1 年 6 ~ 7 月の間の 1 日を定める

平成 2 3 年調査

調査事項

事業所の名称、所在地、
連絡先
経営組織
本所・支所の別、
本社・本所の名称、所在地
事業所の開設時期
事業所の従業者数
資本金

売上高(総額)
売上高の内訳

→ 産業別に詳細に設定

< 法人企業について把握 >

法人企業の開設時期
法人企業の従業者数
法人企業の売上高
法人企業の必要経費総額
法人企業の原材料費・
仕入費等
法人企業の給与支給総額
法人企業の減価償却費
法人企業の租税公課

→ 産業横断的に設定

調査方法

現行の市区町村系統の調査員調査を基本とするが、本社等一括調査、郵送・オンラインによる方法の導入を図り、調査員調査のあり方を検討。

調査客体に対し調査票を同時期に配布し、同時期に収集。
平成 2 1 年調査等によって得られた情報を有効に利用して調査票の配り分けを実施して調査事項を把握。

新設事業所は、産業別に把握することとされている情報の把握を行わない。

国の地方公共団体に対する調査事務系統の一元化、予算執行の一元化を図る。

調査期日(予定)

平成 2 3 年 6 ~ 7 月の間の 1 日を定める

大規模周期統計調査との関係

平成21年及び平成23年事業所・企業統計調査は廃止。

平成21年サービス業基本調査は廃止。

平成21年商業統計調査は廃止。また、平成24年商業統計調査は、実施年を平成25年とした上で標本化の可能性を検討。

工業統計調査は、平成22年を除き毎年実施。また、平成22年工業統計調査で把握する事項は、平成23年調査（経済センサス）において把握。加えて、平成23年以降工業統計調査は全数調査を行わず、裾切り調査若しくは標本調査の可能性を検討し、併せて、調査事項を簡素化。

農林業センサス・漁業センサスと経済センサスの重複是正措置は行わない。

今後の検討体制について

今後はこの枠組みに基づき調査実施部局等により経済センサスの企画・立案作業を進めることとなる。経済センサスは政府全体にかかわる大規模統計調査であるので、平成21年調査及び平成23年調査の調査実施計画については、政府内での合意形成を図りながらその企画・立案作業を進める必要がある。こうしたことから、平成18年4月以降、各府省等の協力を得て総務省（政策統括官）において速やかに経済センサスに関する企画調整のための検討の場を設け、これらの政府内調整を含め合意形成を行うこととする。

主な検討課題

平成21年調査実施計画

既存統計調査との関係の整理

5年周期の間に実施する母集団情報の整備等のための調査

母集団情報及び経済センサスの整備を受けた統計調査の見直し

平成23年調査実施計画

業務記録等の利活用による報告者負担軽減方策